

納入業者 各位

沖縄国際大学における公的研究費の取扱いについて（協力依頼）

沖縄国際大学学長

平素より本学における物品に係る適切な納品等にご協力いただき誠にありがとうございます。
本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和2年2月1日改正）を受けて、「沖縄国際大学における公的研究費の不正防止計画」を策定いたしました。

これに基づき、本学における公的研究費の取扱いについて、下記の通り周知するとともに、その徹底にご協力いただきますようお願い申し上げます。

1. 請求書等書類への日付記載について

本学にご提出いただく見積書・納品書・請求書等の書類には必ず日付（見積日・納品日・請求日）をご記入くださるようお願いいたします。

2. 教員の発注権限について

公的研究費により教員が発注できる1件あたりの金額は、設備備品等の場合は30万円未満、消耗品の場合は10万円未満です。その上限を超えた金額の発注権限は財務部管財課にありますので、万一、教員から上限を超えた発注があった場合は、下記相談窓口・研究支援部研究支援課へご相談いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、公的研究費に関して、預け金・架空取引など不正な取引に関与した業者が確認された場合、「沖縄国際大学における公的研究費の取扱いに関する規程」および本学調達規程に基づき、取引停止などの措置を講じる場合がございますのでご留意願います。

【公的研究費に関する相談窓口】

沖縄国際大学

研究支援部研究支援課

TEL：098-893-7967

E-mail：research@okiu.ac.jp